

相続定期貯金

想いやり

金利上乘

お取扱期間：平成30年8月10日(金)～平成31年1月31日(木)

ご家族から受け継がれた大切な資金
を特別な金利でお預かりいたします。

◆契約金額：300万円以上

◆預入期間：1年店頭金利+0.20%

3年店頭金利+0.25%

※項目に該当する場合は、金利上乘せ

①相続人が組合員 さらに+0.10%

②JAの葬祭事業利用 さらに+0.05%

③今回の預入金額が1,000万円以上
さらに+0.10%

定期貯金金利

最高

店頭金利

UP!!

+0.50%

預入期間3年(自動継続)

対象者

相続により資金を受け取られた方で、当組合に該当資産をお預入れいただける方、及び組合員、葬祭事業利用者

ご注意ください

- 定期貯金の特別金利の適用は当初お預入期間のみとします。
(満期後は自動継続とし継続日における店頭金利を適用いたします。)
- 中途解約の場合は当JA所定の貯金種類による中途解約利率を適用いたします。
- 当JAの他の金利上乘せ項目とは重複いたしません。

手続きで必要となるもの ※当JAで相続手続きをされた方は①、②のみです。

①ご本人確認書類、②ご印鑑、③金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類。お預入れされる方が相続人であることを確認できる書類。相続により取得した資金であることを確認できる書類。(例)金融機関に提出した相続依頼書の写し。遺言書、遺産分割協議書の写し。被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し。戸籍謄本の写し。

詳しくはお近くのJA窓口までお問合せください

J A 鳥 取 中 央

○ ○ 支 所



TEL ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○



相続定期貯金『想いやり』

商 品 概 要

◆ ご利用いただける方	・相続により資金を受け取られた方で、当組合に該当資産をお預入れいただける個人の方、組合及び葬祭事業利用者。
◆ 対象商品	スーパー定期
◆ お預入期間	1年・3年（自動継続）
◆ 適用利率	スーパー定期 最高店頭金利+0.50% ※ 300万円以上のお預入を条件といたします。 ※ 上乗金利の適用は当初お預入期間のみとします。 ※ 満期後は自動継続とし、継続後は継続日における店頭金利を適用いたします。 ・預入期間：1年店頭金利+0.20% 3年店頭金利+0.25% ※項目に該当する場合は、金利上乗せ ① 相続人が組合員 さらにも+0.10% ② JAの葬祭事業利用 さらにも+0.05% ③ 今回の預入金額が1,000万円以上 さらにも+0.10%
◆ 中途解約	中途解約の場合は当JA所定の貯金種類による中途解約利率を適用いたします。また、その際にはサービスを中止します。
◆ その他	・当JAの他の金利上乗せ項目とは重複いたしません。 ・サービスの提供について諸般の事情により中止する場合があります。

JA鳥取中央

